

演習とケーススタディで理解するIFRS(国際会計基準)対応

直前対策

「資産除去債務」の概要と実務ポイント

いよいよ本年6月末(2011年3月期第1四半期)からの
開示が義務付けられる「資産除去債務」

会計処理に向けた社内・社外対応のプロセスや、計上の有無に対する判断基準、適用初年度の留意点などをわかりやすく解説します。

適用直前のいま、すぐに役立つ実務講座!

日本においてもついにIFRS(国際会計基準)の導入・移行が始まり、適用対象となる上場企業では、新たな会計基準に対応するための準備や社内体制を見直す必要が生じています。この会計制度変更による不動産ビジネスへの影響は大きく、特に「賃貸等不動産の時価開示」や「資産除去債務」に関する会計処理については、不動産関連事業者や不動産を保有する企業では早期の対応が迫られています。

本セミナーでは、これらの新たな会計基準のうち、2011年3月期第1四半期(2010年6月末)の会計処理・開示に向けて対応が急がれる「資産除去債務」について、直前対策としてその概要と財務諸表への影響、そして固定資産の保有、賃貸借に係る企業行動の変化を把握するとともに、それに対する具体的な対策を学びます。

IFRSが適用される上場企業の会計・経理担当者はもちろんのこと、企業不動産戦略に携わる管財・CRE部門の担当者、また企業にソリューションを提案する関連事業者の方々などの積極的なご参加をお勧め致します。

日時 2010年6月2日(水)13:00~17:00

会場 九段会館
東京都千代田区九段南1-6-5
TEL.03-3261-5521
※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参加費 37,800円(1名様につき)
(消費税及び地方消費税1,800円を含む)
●同一申込書にて2名様以上参加の場合
35,700円(1名様につき)
(消費税及び地方消費税1,700円を含む)
※テキスト・コピー代を含む

主催 総合ユニコム株式会社
プロパティマネジメント
〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-15 共同ビル
TEL. 03-3563-0025(代表)

ホームページアドレス <http://www.sogo-unicom.co.jp>
※ホームページでは、総合ユニコムの出版物・セミナーのご案内をしております。

お申し込み方法

フリーダイヤルFAX番号 左記のFAXが通じない場合は
0120-05-2560 03-3564-2560におかけ直し下さい。

総合ユニコム株式会社 企画事業部
TEL03-3563-0099 (直通)

- 「参加申込書」が到着次第、参加者宛に「セミナー参加証」「請求書」「銀行振込用紙」をお送りいたします。「セミナー参加証」は開催当日に忘れずにお持ち下さり、受付にご提示をお願いいたします。
- 参加費は、セミナー開催日の3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)までに下記指定銀行の口座にお振込み願います。※振込手数料は貴社にてご負担願います。

*振込先 みずほ銀行 銀座支店 普通預金 No.2360120
口座名 総合ユニコム株式会社

- セミナー開催日(講座開始日)の3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)までにお振込みが間に合わない場合は、恐縮ですが弊社企画事業部(TEL.03-3563-0099)までお振込日をご連絡下さい。
- お申込みが開催日直前の場合、もしくは「参加証」「請求書」等の到着が開催日直前の場合は、会場受付にて現金でのお支払いとなります。当日現金でのお支払いが難しい場合はお振込予定日を事務局までお知らせ下さい。
- 申し込まれた方が参加できない場合は、代理の方にご出席いただいで結構です。ただし、キャンセルの場合は、開催日3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)までに必ず事務局にFAXにてご連絡下さい。ご入金額より返金手数料2,000円(1件当たり)を申し受けます。なお、開催日2営業日前以降のキャンセルにつきましては、参加費全額をキャンセル料として申し受けます(その場合、原則としてセミナーの当日配布資料をご送付いたします)。
- お席は、受付順に当方にて指定させていただきます。
- セミナー会場内は禁煙とさせていただきます。また、講演内容の録音・録画、講演中のパソコン・携帯電話のご使用は、固くお断りいたします。
- ご記入いただきました個人情報は、当社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
- 主催者及び講師等の諸般の事情により、講師の変更やセミナーを中止させていただく場合がございます。その際には、セミナー・フォーラムお申し込み時にご記入いただいたご連絡先へ、事務局からご連絡をさせていただきます。

セミナー参加申込書

直前対策 「資産除去債務」の概要と実務ポイント

●会社名(フリガナ)	●貴社業種
●所在地(〒)	●参加費振込予定日 月 日 (担当者名)
TEL ()	FAX ()
●出席者名①(フリガナ)	●所属部署・役職
●E-mailアドレス	
●出席者名②(フリガナ)	●所属部署・役職
●E-mailアドレス	

直前対策「資産除去債務」の概要と実務ポイント

セミナープログラム (途中、適宜休憩を挟みます。)

講師プロフィール

I. IFRSの概要と不動産実務、不動産事業への影響

- ◆ まだ間に合う、「資産除去債務」の対策と準備
- ◆ IFRSの概要と最新の動向
- ◆ IFRSの導入による財務諸表へのインパクト
- ◆ IFRS対応に向けたプロジェクトの流れ
 - ・専門チームの立ち上げから始まる体制構築
 - ・CRE戦略、財務戦略の見直し
- ◆ IFRS、資産除去債務対応により変化する不動産実務、不動産事業

若松 弘之 (わかまつひろゆき)
トキワユナイテッドパートナーズLLP
パートナー
公認会計士

東京大学経済学部卒業。公認会計士2次試験合格後、監査法人トーマツ東京事務所に入所。国内監査部門に所属し、大手上場企業の金融商品取引法監査を中心に、非上場会社の会社法監査、IPO準備会社に対する任意監査、学校法人・公益法人法定監査など様々な規模・業種において、監査主任として従事。また、米国上場企業の監査主任として財務諸表監査に加え、US-SOX対応業務も担当。その他の業務として、アニュアルレポート業務、M&A関連のデューデリジェンス業務、金融機関貸出債権の自己査定業務、管理会計・業務改善コンサルティング業務、J-SOX助言指導業務等、幅広く手掛ける。2008年トキワユナイテッドパートナーズLLPパートナーに就任。主に、財務デューデリジェンスや会計基準の適用、対応アドバイス、連結決算対応アドバイスなど財務会計実務コンサルティングを担当。

成田 隆一 (なりたりのういち)
トキワユナイテッドパートナーズLLP
パートナー
不動産鑑定士／再開発プランナー

早稲田大学商学部卒業。安田信託銀行(現:みずほ信託銀行)に入行し、建設省(現:国土交通省)出向を含め、不動産仲介、鑑定、コンサルティング業務等に従事した後、PwC FAS(現:プライスウォーターハウスクーパース(株))に移籍。パルクセール、事業再編、企業再生等様々な分野のアドバイザリー業務を担当。その後、米系大手投資ファンドのエートスジャパンに移籍し、Valuation(評価)業務を中心に約3,000億円の不動産・債権・企業投資に関与。2004年独立系不動産鑑定・コンサルティング会社のCOOとして従事し、証券化案件を中心に約1,000件の評価および多数の鑑定評価書レビューを実施するとともに、開発や投資のコンサルティング業務を担当。07年トキワユナイテッドパートナーズLLPパートナーに就任。主に、不動産投資コンサルティング、不動産鑑定評価業務を担当、(株)フローク・アドバイザリー不動産鑑定士事務所代表取締役役に就任。上場企業の不動産担当顧問、大手J-REIT投資委員会アドバイザリーを複数務める。(社)東京都不動産鑑定士協会研修委員会委員を歴任。事業再生実務家協会正会員。

II. 資産除去債務に関する会計基準の理解と実務対応プロセス

- ◆ 「資産除去債務」の定義と会計基準のポイント
- ◆ 資産除去債務会計に向けた社内対応、社外対応プロセス
 - ・社内各部門、グループ会社への照会
 - ・資産除去債務の有無・概算
 - ・適用初年度の財務諸表へのインパクト分析
 - ・調査、計上方針の決定
 - ・監査人との打ち合わせ
 - ・実地調査の実施
 - ・割引率の決定
 - ・評価と会計処理／開示
- ◆ 適用初年度に際してのポイント
- ◆ 合理的な見積りが困難な場合の対応、資産除去債務計上の可否と判断基準
- ◆ 継続的な会計処理を続けるにあたっての留意点
- ◆ 将来の動向～環境債務の認識

III. 演習とケーススタディ

- ◆ IFRSの導入で財務諸表はこんなに変動する!
- ◆ 先行企業の開示事例

※当日、演習時に計算機(カード電卓不可)を使用いたしますので、必ず筆記用具と合わせて持参頂きますようお願いいたします。